

国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 令和3年3月25日（木）15:00 ～ 15:10
場 所 オンライン
出席者 先方）武藤議長 外7名
当方）河野国家公務員制度担当大臣 外5名
案 件 春闘期要求書に対する最終回答

公務員連絡会

2月17日に要求書を提出し、事務当局と交渉・協議を積み重ねてきた。本日は、この間の交渉経過を踏まえ、大臣から春の段階の最終回答をいただきたい。

国家公務員制度担当大臣

働き方改革については、現在、各府省において、超過勤務手当の確実な支払いの取組を進めているところ。

しかし、最終的なゴールは、長時間労働を是正し、職員がやりがいを持って、高い成果を効率的に上げられるようにすることであり、それが優秀な人材の確保という次のステップにつながると考える。

各府省には、長時間労働の要因分析、廃止を含めた業務の見直し、人員配置・業務分担の見直しなどのマネジメントにしっかりと取り組むよう要請したところ。

現場の実情を含め、皆様からもご提案をいただきながら、しっかりと前に進めたいのでご協力をお願いしたい。

令和3年度の給与については、人事院勧告を踏まえ、国政全般の観点から検討を行い、方針を決定してまいりたいと考えている。その際には、皆様とも十分に意見交換を行いたいと考えている。

非常勤職員については、各府省申合せに沿った処遇改善を進めていくが、期末・勤勉手当の支給水準については、人事院に明確な考え方、具体的な統一基準を示していただくことが重要であり、それを踏まえた上で、人事院と連携しながら、対応を検討してまいりたい。

障害者雇用については、障害者が能力を存分に発揮して活躍できるよう、定着支援などに重点的に取り組んでまいりたい。

自律的労使関係制度については、多岐にわたる課題があることから、皆様と誠実に意見交換しつつ、慎重に検討してまいりたいと考えている。

最後になるが、今後とも職員団体とは誠意を持った話し合いによる一層の意思疎通に努めてまいりたい。

公務員連絡会

今の回答を踏まえ、2点について要請する。

第一に、職員は、新型コロナウイルス感染症対策という国民生活における喫緊かつ最重要な課題や、今年11日で東日本大震災から10年が経過したが、近年頻発する自然災害への対応などに各職場において奮闘を続けている。

河野大臣におかれては、職員の処遇改善が、良質な公務公共サービスの提供につなが

るとの認識のもと、引き続き、積極的な役割を果たしていただきたい。

第二に、超過勤務の縮減を含む働き方改革の推進について。この間の、河野大臣のリーダーシップにより、霞が関の働き方が「見える化」され、また、超過勤務手当の全額支給など、着実な改善が図られている一方で、引き続き、魅力ある職場づくりと、職員が英知と情熱をもって職務に従事できる職場環境を作るため、われわれも現場から取組を強化していくので、河野大臣におかれては、必要な定員と予算の確保に向けて、積極的なご対応をお願いしたい。

最後に、春季の最終回答において、大臣からは、引き続き、労使関係に基づいて、公務員連絡会と誠意をもって話し合っていくとの決意が示されたことを確認し、本日の回答は、国家公務員制度担当大臣の春の段階の最終回答として受け止め、組織に持ち帰って協議したい。

－ 以 上 －

文責：内閣官房内閣人事局（先方の発言については未確認）